

経理担当者向け



定額減税 個別相談会

事前予約制

税制改正により、1人当たり4万円（所得税3万円・住民税1万円）の定額減税が実施されます。

これにより、6月1日以後の給与計算方法が変わりました。今一度対応について再確認してみませんか？

個々の疑問点について専門家が個別に解説いたします。

●日 時 令和6年 6月27日(木) 7月4日(木) 7月11日(木)

10:00～17:00

●場 所 大曲商工会議所 相談室

●講 師 中小企業相談士 松館 文子 氏

●相談内容 定額減税について

相談無料

裏面の申込書を
記入いただき、
FAXで
お申し込みください。
(先着順)

相談員

経営コンサルティング はーとBIZ
中小企業診断士 松館 文子 氏
(仙北市西木町在住)



JICA国際協力機構で途上国の現場での住民参加型課題解決や、技術を海外で生かしたい企業の支援などを行う。

2020年に中小企業診断士として開業。現在は、主に小規模事業者の経営相談を行っている。

お問合せ

0187-62-1262

大曲商工会議所中小企業相談所 担当：小嶋・金子



登録・フォローを
お願いします♪

Instagram

